

令和 8 年度採用 会 計 年 度 任 用 職 員 募 集 要 項

I 募集の概要

1 短時間勤務会計年度任用職員とは

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき、一会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職員です。一般職の地方公務員となるため、法律に定める服務の規定が適用されます。

2 募集職種・勤務条件

在宅調査員

(1) 任用予定日

令和 8 年 4 月 1 日

※ 1 月から研修有

(2) 採用予定人数 1 名

(3) 採用資格

・ 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格を有すること。

・ 普通自動車運転免許を有すること。

(4) 勤務時間

勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の 1 日 7.5 時間

原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間

（正午から午後 1 時まで休憩時間。ただし無給。）

週 37.5 時間程度（応相談）

(5) 報酬

1 時間当たり 1,690 円

※ 知多北部広域連合の規定による旅費別途支給

※ 当月分を翌月 18 日に支給（ただし、支払日が休日、土曜日又は日曜日のときはその前日に支給）

(6) 年次有給休暇制度 有

(7) 社会保険等適用の有無

① 社会保険適用の有無・・・有

② 雇用保険適用の有無・・・有

③ 労災適用の有無・・・有

(8) 勤務内容

・ 私用車による要介護認定に係る訪問調査（月 30～40 件程度）

・ 調査場所は、愛知県内の自宅、病院、施設等

・ 調査データの受け渡し等は、開庁日の午前 9 時から午後 5 時の間に、東海市高齢者支援課の端末から行う。

II 欠格事項など

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は、申込みできません。また、採用決

定後に欠格条項に該当する場合は、採用を取り消します。

【地方公務員法（抜粋）】

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Ⅲ 申込手続

1 申込受付期間

令和7年11月4日（火）から11月17日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）に知多北部広域連合事業課認定係（電話番号052-689-2262）へ下記提出書類を提出してお申し込みください。

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

2 提出書類

知多北部広域連合短時間勤務会計年度任用職員任用申込書（履歴書）

※提出書類記載上の注意

- ・黒のボールペン又はサインペンを使用し、かい書で記入してください。
- ・記載事項は、提出日現在で記入してください。
- ・虚偽の記載がある場合は、採用される資格を失うことがあります。

3 申込方法

申込書等を事業課認定係へ直接持参又は郵送

※発熱等の症状が見られるときは、必ず電話連絡の上郵送による申込みを行ってください。

※郵送による申込みの際は、必ず電話連絡の上、封筒に朱書きで「会計年度任用職員採用申込書在中」と記入し、次の宛先へ簡易書留で郵送してください。（令和7年11月17日（月）必着）なお、郵送に係る費用は申込者負担とします。

〒476-0003

愛知県東海市荒尾町西廻間2番地の1

知多北部広域連合 事業課認定係 会計年度任用職員採用担当 行

4 注意事項

- (1) 申込資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は、受付できません。
- (2) 受け付けた書類は、返却できません。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用後1か月間は条件付採用となります。
- (4) 外国籍の方も申込みできます。ただし、採用日時点の在留資格に就労制限がある場合は採用されません。
- (5) 障がいがある方で、選考時及び就労に配慮が必要な方は、必ず申込時に申し出てください。

Ⅳ 申込み採用までの流れ

	時 期	内 容
申込み	11月4日(火)から 11月17日(月)まで	事業課認定係に書類を提出
選考	11月20日(木)	面接試験を実施
採否通知	11月26日(火)	採否通知の送付
勤務開始	4月1日(水)から	勤務条件に基づき勤務開始 (1 か月は条件付き採用)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 問 合 せ ・ 提 出 先 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

知多北部広域連合 事業課認定係

〒476-0003 東海市荒尾町西廻間2番地の1 電話 052-689-2262 (直通)

Eメール nintei@chitahokubu.or.jp